■ 取得できる教育職員免許状

本学大学院では、別に定める教職課程の履修に関する規則に従い、必要な専門教育科目を履修することによって、下記のような免許状を取得することができます。

ただし、修士の学位を有することと、取得したい専修免許状と同一の教科の一種免許状を取得していることが必要です（所定の単位を修得している場合を含む）。

区　　分	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
法学研究科 法学専攻　修士課程 国際関係法学専攻　修士課程	社　　会	公　　民
経済学研究科 経済学専攻　修士課程 経営学専攻　修士課程	社　　会	公　　民
人間文化学研究科 人間行動論専攻　修士課程	社　　会	公　　民
人間文化学研究科 地域文化論専攻　修士課程	社　　会 国　　語 英　　語	地理歴史 国　　語 英　　語
人間文化学研究科 心理学専攻　修士課程	――――	公　　民

栄養学研究科 栄養学専攻　修士課程	栄養教諭専修免許状